

平成27年度

第1回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会

議事録

- 日 時 平成27年11月20日(金)
14時20分 から 16時00分 まで
- 場 所 浦和コミュニティセンター第13集会室
- 出席者 会長 柳井 重人
委員 杉田 住子
委員 八木澤 順治
委員 中澤 佑子
委員 長澤 義則
委員 丸山 繁子
委員 池上 憲二
委員 黒岩 修
宮下 規(委員 犬飼 武 の代理)
- 事務局 みどり推進課長、町田係長、大塚係長、後藤主任、
大竹技師

■ 平成27年度第1回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会 議事録

平成27年11月20日（金）14:20～16:00

発言者	意見内容
報告事項（1）さいたましみどりの街並みづくり助成制度の改定について	
事務局から、さいたましみどりの街並みづくり助成制度の改定について、資料に基づき説明	
長澤委員	助成制度の対象地域は市街化区域等となっているが、市街化区域以外ではどこが対象となるのか。また、追跡調査結果で壁面緑化と屋上緑化については、良好な状態でないものがあるが、これは維持管理に起因するものか。
事務局	対象地域は、市街化区域と駅を中心に半径500m以内の区域である。追跡結果で良好でないものの原因としては、屋上緑化については自動灌水装置が設置されていないことが挙げられる。壁面緑化については、原因は特定できていない。
丸山委員	申請件数の伸び悩みについては、ホームセンターなどの民間業者への周知が必要である。 緑のまちづくりにおいては、公園との関わりを意識することが重要である。また、さいたま市では10区の花を定めており、それを活かしたまちづくりも必要である。
事務局	制度の周知については、これまでは区役所など窓口にチラシを配置していたが、今年度からは新築や外構工事をする方をターゲットに住宅展示場やホームセンター、市のまちづくり事務所にもチラシを配置しはじめたところである。 緑のまちづくりにおいては、公園における景観や緑の質の向上を目的に、樹木等の管理方法について庁内で検討をはじめているところである。また、市内では、公園や駅前などで花植えのボランティア活動を行う「花いっぱい運動」があり、みどり推進課で花苗の提供を行っている。各区で異なる花を提供することは難しいが、区単位で業務を移管するなど区役所とも連携しながら検討したい。
丸山委員	制度周知の場として、区民まつりを活用することも効果的である。
事務局	みどり推進課でも緑に関するイベントを開催しており、そこでPRを行っている。区民まつりでPRできるかは各区役所と協議していきたい。
黒岩委員	他の政令指定都市の助成制度が示されているが、各都市の実績件数や助成金額も示したほうが、比較ができて分かりやすい。
事務局	次回の審議会までに確認し、報告したい。
池上委員	公園緑地協会が行っている生垣助成と一本化できないのか。窓口が分かれているため、市民からすると分かりづらい状態である。
事務局	制度を一本化しなければいけないことは以前から認識しており、公園緑地協会とも協議をしているところである。 中期的には窓口を一本化していきたいと考えている。

発 言 者	意 見 内 容
池上委員	現在のパンフレットではヒートアイランドや地球温暖化の効果が示されているが市民にとっては他人事のように感じてしまう。緑化が防犯や防災に繋がるなど、身近な表現をしたほうが市民に利用してもらえるのではないか。そのためにも生垣助成との一本化は必要と考える。
八木澤委員	一般の市民には、そもそも緑化工事にどのくらいの金額がかかるのかわからない。これまでに助成した事例を用いて、緑化にいくらかかり、そのうち助成金がいくら出たのかをパンフレットに示すと分かりやすいのではないか。
事務局	パンフレットの内容を検討し、改善したい。
池上委員	申請に必要となる提出書類が多い。制度の改定だけでなく手続きの簡素化も進めないと、件数の増加には繋がらないのではないか。
事務局	市としては、公金を投入すべき内容であるか、また、適正に使われているかを確認しなければならないため、書類の提出を求めている。ただ、提出書類が多く、煩雑なのは事実であるので、簡略化できる書類があるか検討したい。
長澤委員	緑化の維持管理にかかる費用も補助できないのか。
事務局	本制度で創出される緑化はあくまでも個人の財産であり、公金での補助にも限度がある。したがって、緑化するにあたり最も負担が大きいのと思われる初期の費用に対して助成を行うこととしている。また、本助成制度は国の社会資本整備総合交付金の対象となっている。この交付金は維持費を対象としていない。こうしたことから、維持管理費用に対しては補助できないと考えている。
柳井会長	今回の事務局案の大きな方向としては、公共性が低く目に見えにくい屋上緑化から、身近に感じられる沿道緑化に重点を移していくという考えであるが、これに対して意見はあるか。
池上委員	事務局案には概ね賛成である。ただ、壁面緑化については技術的にも難しい部分があるので、制度から外してしまってもいいのではないかと思う。
黒岩委員	この制度単体としては、ヒートアイランド現象の緩和など都市環境の改善まで期待することは難しい。したがって、制度の方向性としては、身近な緑の創出など都市景観の向上に進んでいくべきと考える。
中澤委員	日頃ボランティアで花植えをしているが、花の管理も天候に大きく左右される。緑化についても、設置後の管理方法などアドバイスがあればいいと思う。
柳井会長	ここまでの意見をまとめると、制度の改定の方向性としては、公共性が低く目に見えにくい屋上緑化から、身近に感じられる沿道緑化に重点を移していくことには賛成である。ただし、壁面緑化の廃止の意見や、公開性のある屋上緑化もあることから、そのあたりは整理が必要である。運用面については、申請件数の伸び悩みを解消するため、イベントでのPRやパンフレット内容の改善、手続きの簡素化などが必要との指摘があった。

発 言 者	意 見 内 容
	<p>次回までの課題としては他都市の実績件数と助成金額の確認作業をお願いしたい。また、長期的な課題としては、生垣助成との一本化がある。</p> <p>次回の審議会では、制度内容だけでなく手続きなどの運用面も含めた全体としての改定案を提案してもらいたい。</p> <p>今後のスケジュールとしては、3月の審議会で成案を審議することなので、委員はそれまでに気づいた点があれば、事務局へ報告する。</p>
報告事項（２）さいたま市緑の基本計画前期アクションプランの実施状況について	
事務局から、さいたま市緑の基本計画前期アクションプランの実施状況について、資料に基づき説明	
黒岩委員	前期アクションプラン総括の進捗状況が過去形になっている。進行形の表現のほうがいいのではないか。
事務局	実際の中身としては進行形であるが、前期アクションプランの総括という意味で過去形の表現にしている。
その他	
池上委員	審議会の内容を、フェイスブックなどで委員が情報発信することは可能であるか。
事務局	事務局で確認する。
（ 1 6 時 0 0 分 終 了 ）	